

## ●事業内容

都道府県の循環器病対策推進計画や、循環器病対策推進協議会等の議論も踏まえ、自治体や関連する学会等とも連携しながら、以下の内容に関する事業を行う。

- ・循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置(電話、メール相談を含む)
- ・地域住民を対象とした循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発
- ・地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催
- ・相談支援を効率的に行う、資材(パンフレットなど)の開発・提供
- ・その他、総合支援を効率的に行うために必要と考えられるもの

**脳卒中・心臓病等総合支援センターが設置される施設は、以下の施策の全てを推進できるように努めること。**

- ・療養上の意思決定や問題解決、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)等に関する情報提供等
- ・急性期から回復期および維持期(生活期)まで一貫性を持ったリハビリテーション治療の提供等の取組の推進
- ・循環器病に関する、超高齢社会の対応と地域包括ケアシステムとの協働
- ・循環器病に関する、疾患、治療、リハビリテーション、介護、心理サポート、就労支援、障害(心機能障害、高次脳機能障害等)、福祉サービスなどに関する適切な情報提供と相談支援
- ・循環器病患者・家族等に対して、苦痛やその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題への適切な緩和ケアの提供、特に重症例に対し療養と緩和に関する情報提供および支援(精神的なケアを含めた必要な専門領域と連携)
- ・治療早期からの社会復帰を目指した治療計画、介護・福祉制度の利用と、ピアサポート・患者会等の紹介と連携の支援
- ・就労を視野に入れた、急性期から維持期まで一貫した医療の連携支援と、個々の患者の状態に応じた就労評価の推進
- ・医療機関と事業者の連携を支える両立支援コーディネーターを活用した、就労支援・両立支援
- ・小児期・若年期から成人期までの一貫した循環器病の診療支援
- ・先天性もしくは小児期発症の脳卒中、心臓病その他の循環器病を持つ患者・家族に対して、専門的な立場からの医療・福祉の情報提供